

岡崎市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 岡崎市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成 8 年 4 月 1 日 (28年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	18.6	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	10処理区		
処 理 場 数	10施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成27年4月より農業集落排水竜泉寺地区を公共下水道(流域関連)へ接続(竜泉寺処理場は廃止)。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金1,700円 人員割料金480円					
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金1,700円 人員割料金480円 ※換算人員の算定 事業所などの居住者 … 1人 事業所などの勤務者、通学者 … 0.5人					
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	集会施設などの使用料：基本料金					
条 例 上 の 使 用 料 *2 （ 2 0 m ² あ た り ） ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,660	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 （ 2 0 m ² あ た り ） ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,892 円
	令和4年度	2,660	円		令和4年度	2,935 円
	令和5年度	2,660	円		令和5年度	3,071 円

- *2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	4人(令和6年4月1日現在)
事 業 運 営 組 織	岡崎市上下水道局(1局1部7課) ※平成26年4月1日 水道局と統合

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	使用料の請求・徴収についての窓口業務を本市水道事業と一体で民間委託を行っている。 処理場施設の運転管理を委託している。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

- *4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

対象地域の人口密度の低さから、独立採算による事業運営は使用者に過度な負担を生じさせる。農業集落の水質保全の公益性を鑑み、適正な受益者負担と公費による支援の両方が求められる。 平成28年度に策定した最適整備構想に基づき、計画的な施設更新を進め、施設の長寿命化とトータルコスト抑制を図りつつ、所用の適正な公費負担及び受益者負担のあり方を検証していく。
--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

・直近3ヵ年では処理区域内人口は横ばい傾向にあるが、今後は減少に転じていくことが予想される。
--

(2) 有収水量の予測

・有収水量は直近3ヵ年でも減少傾向にあり、今後も減少が続く見込みである。

(3) 使用料収入の見通し

・使用料収入は直近3ヵ年でも減少傾向にあり、今後も減少が続く見込みである。

(4) 施設の見通し

現在は施設の改築期を迎えていないため、点検・調査を行い、異常の発見と改築に努めている。今後は、平成初期に整備した管渠等の老朽化も進んでいくため、適切な財源確保に努める必要がある。

(5) 組織の見通し

生産年齢人口の減少とともに職員も減少していくことが考えられるため、より効率化、デジタル化、広域化を進めていく必要がある。また技能業務員における技術承継も今後の課題となりうるため、対応していく必要がある。

3. 経営の基本方針

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全に寄与するため、農業集落における生活雑排水等の汚水、汚泥等の処理を行っています。
本市の農業集落排水事業は、1991(平成3)年度に事業着手以来、2009(平成21)年度までに11地区※の事業が完了しました。
現在は農業集落排水施設の維持管理が事業の主体となっていますが、これまでの建設投資に伴う元利償還金の負担や、施設の老朽化に伴う維持管理費用の増大により、一般会計繰入金に依存する財務体質が続く見込みです。
※竜泉寺地区については2015(平成27)年4月1日より公共下水道(流域関連)に接続を切り替えたため、現在は10地区となっています。
収入:水洗化率向上のための普及啓発活動を行い、使用料収入の向上に努める。
支出:日常業務の効率化とコスト削減、処理施設の長寿命化と投資の平準化に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおりに

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	最適整備構想をもとに効率的な投資に努める。
-----	-----------------------

・最適整備構想を元に投資計画を作成している。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	繰入金等を活用しつつも適正な受益者負担に努める。
-----	--------------------------

・本市における農業集落排水事業は採算性のみを追求した事業ではないため、繰入金を活用し事業継続を行うこととしている。しかしながら適正な受益者負担額を見定め、財源を確保していく必要がある。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、重要性の高い維持管理に係る修繕費や点検調査費、委託料等は個別に100年分の見込みを算定し集計している。そのほかの費用については現状と同水準の経費が続くと仮定して経費を見込んでいる。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和6年度から令和7年度にかけて岡崎市水道事業及び下水道事業審議会にて、令和9年度からの使用料のあり方について検討を行っている。
資産活用による収入増加 の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	現状の人件費水準を参考に算出している。
動力費に関する事項	現状の動力費水準を参考に算出している。
薬品費に関する事項	現状の薬品費水準を参考に算出している。
修繕費に関する事項	予防修繕を含めて、過去実績より増額すると想定し算出している。
委託費に関する事項	過去の実績と今後の予定を踏まえて算出している。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	令和6年度から令和7年度にかけて岡崎市水道事業及び下水道事業審議会にて、令和9年度からの使用料のあり方について検討を行っており、検討の結果を踏まえて経営戦略の再度改定を行う予定である。
-------------------------	--

[illegible]

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分												
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企 業 債	83,500	124,300	95,700	99,000	63,800	12,100	53,900	53,900	6,600	0
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	136,789	127,376	136,037	130,275	124,126	130,636	122,280	130,867	114,062	106,979
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	98,791	184,423	142,178	145,907	93,981	19,895	80,512	80,703	11,221	11,658
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	2,103	3,966	3,966	3,966	3,966	3,966	3,966	3,966	3,966	3,966
		計 (A)	321,183	440,065	377,881	379,148	285,873	166,597	260,658	269,436	135,849	122,603
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)－(B) (C)	321,183	440,065	377,881	379,148	285,873	166,597	260,658	269,436	135,849	122,603
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	200,035	323,671	252,247	258,960	170,497	45,520	148,261	148,261	30,818	31,561
		うち 職 員 給 与 費	9,685	9,685	9,685	9,685	9,685	9,685	9,685	9,685	9,685	9,685
		2. 企 業 債 償 還 金	120,348	115,594	124,834	119,388	114,576	120,277	111,597	120,375	104,231	90,242
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800
		計 (D)	321,183	440,065	377,881	379,148	285,873	166,597	260,658	269,436	135,849	122,603
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 填 財 源 不 足 額 (E)－(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)		1,095,000	1,104,000	1,075,000	1,055,000	1,004,000	896,000	838,000	772,000	674,000	584,000	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度			本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分												
収益的収支分			108,492	126,999	128,882	126,691	135,052	131,925	125,493	125,277	127,036	105,717
	うち基準内繰入金		81,734	74,938	74,384	75,948	77,649	77,057	74,379	74,503	75,046	72,582
	うち基準外繰入金		26,758	52,061	54,498	50,743	57,403	54,868	51,114	50,774	51,990	33,135
資本的収支分			136,789	127,376	136,037	130,275	124,126	130,636	122,280	130,867	114,062	106,979
	うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金		136,789	127,376	136,037	130,275	124,126	130,636	122,280	130,867	114,062	106,979
合 計			245,281	254,375	264,919	256,966	259,178	262,561	247,773	256,144	241,098	212,696

原価計算表

供用開始年月日 平成 8 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 7,767人
 計算期間 自 7 年 4 月 至 11 年 3 月
 (4年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 98,129	千円 98,129	千円	千円 98,129
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	284,124	253,424		253,424
合 計	382,253	351,553	0	351,553

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費 給 料	千円 0	千円 0	千円 0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	1,583	1,583	1,583
	材 料 費	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	1,326	1,326	1,326
	そ の 他	18,281	18,281	18,281
小 計	21,190	21,190	0	21,190
ポンプ場費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
小 計	0	0	0	0
処理場費	人件費 給 料	4,890	4,890	4,890
	諸 手 当	5,306	5,306	5,306
	福 利 費	1,944	1,944	1,944
	動 力 費	29,114	50,921	50,921
	修 繕 費	1,065	1,065	1,065
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	3,777	3,777	3,777
	委 託 料	67,050	70,511	70,511
小 計	134,651	163,380	0	163,380
一般管理費	人件費 給 料	8,425	8,425	8,425
	諸 手 当	8,274	8,274	8,274
	福 利 費	3,176	3,176	3,176
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
	そ の 他	7,177	7,177	7,177
小 計	27,052	27,052	0	27,052
資本費	支 払 利 息	18,273	15,460	15,460
	減 価 償 却 費	257,944	272,876	272,876
	企 業 債 取 扱 諸 費	0		0
小 計	276,217	288,336	0	288,336

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
合 計 (Y)	459,110	499,958	0	499,958

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y)＋(Z)	499,958

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 0.20$$

<使用料水準についての説明>

現行使用料では必要経費を賄えていない状態であるが、令和6年度から令和7年度にかけて岡崎市水道事業及び下水道事業審議会にて、令和9年度からの使用料のあり方について検討を行っており、検討の結果を踏まえ適正化する予定である。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和5年度決算）

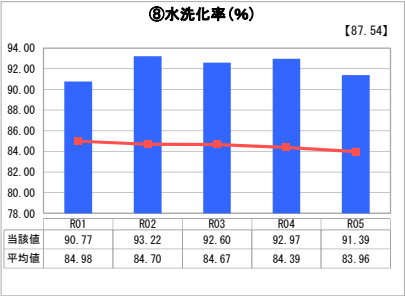
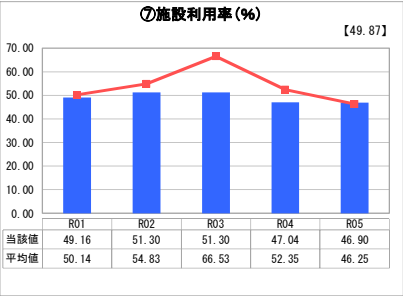
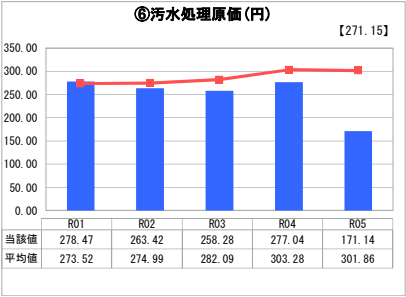
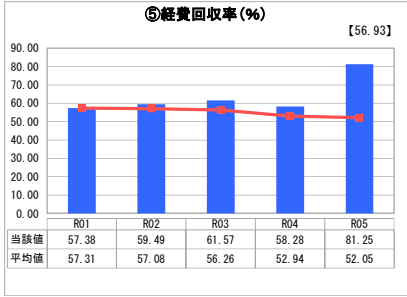
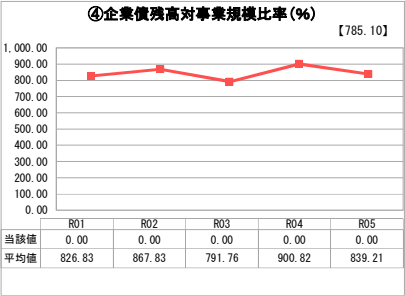
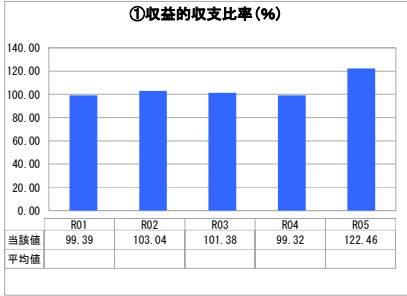
愛知県 岡崎市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	2.03	89.98	3,454

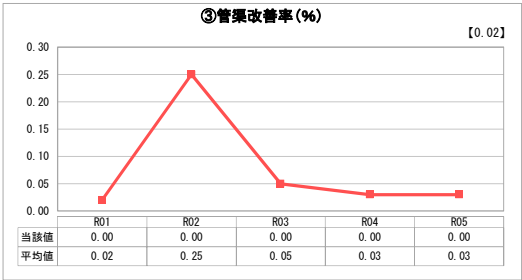
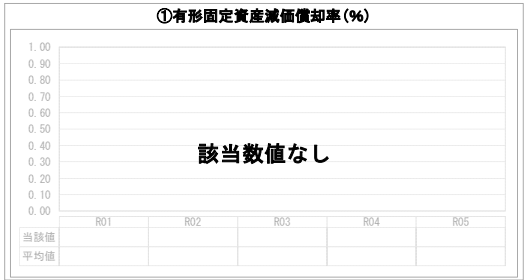
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
383,915	387.20	991.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,767	4.18	1,858.13

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市農業集落排水事業は、令和6年4月1日付で地方公営企業法を適用しており、令和5年度は公営企業会計移行前年により打ち切り決算を行ったため、未収金、未払金が生じたことから指標に大きく影響が出ている。

①収益的収支比率
打ち切り決算に伴い燃料費等の総費用が減少したことにより、前年度と比較して指標が改善した。

⑤経費回収率
打ち切り決算に伴い燃料費等の汚水処理費が減少したことにより、前年度と比較して指標が大幅に改善し、類似団体平均値を大きく上回った。

ただし、処理区域内の人口密度が低く、今後も構造的に使用料収入の大幅な増収は見込めない状況にあるため、引き続き業務の効率化によるコスト削減を図る必要がある。

⑥汚水処理原価
打ち切り決算に伴い燃料費等の汚水処理費が減少したことにより、汚水処理原価は大きく減少した。

⑧水洗化率
処理区域内人口は増加したが、水洗化人口が減少したため前年度と比較して指標が悪化した。

2. 老朽化の状況について

管渠について、農業集落排水事業は平成8年度に供用開始したため、標準耐用年数50年を上回る管渠はない。

処理場について、早期に供用開始した施設では約25年を経過したものもあり、改築更新が必要になるため、施設の長寿命化とトータルコスト抑制を図る必要がある。

全体総括

これまでの建設投資に伴う元利償還金の負担や、人口密度の低さにより、一般会計からの繰入れに依存する財務体質が続く見込みである。

平成28年度に策定した最適整備構想に基づき、計画的な施設更新を進め、施設の長寿命化とトータルコスト抑制を図りつつ、所用の適正な公費負担及び受益者負担のあり方を検証していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。